

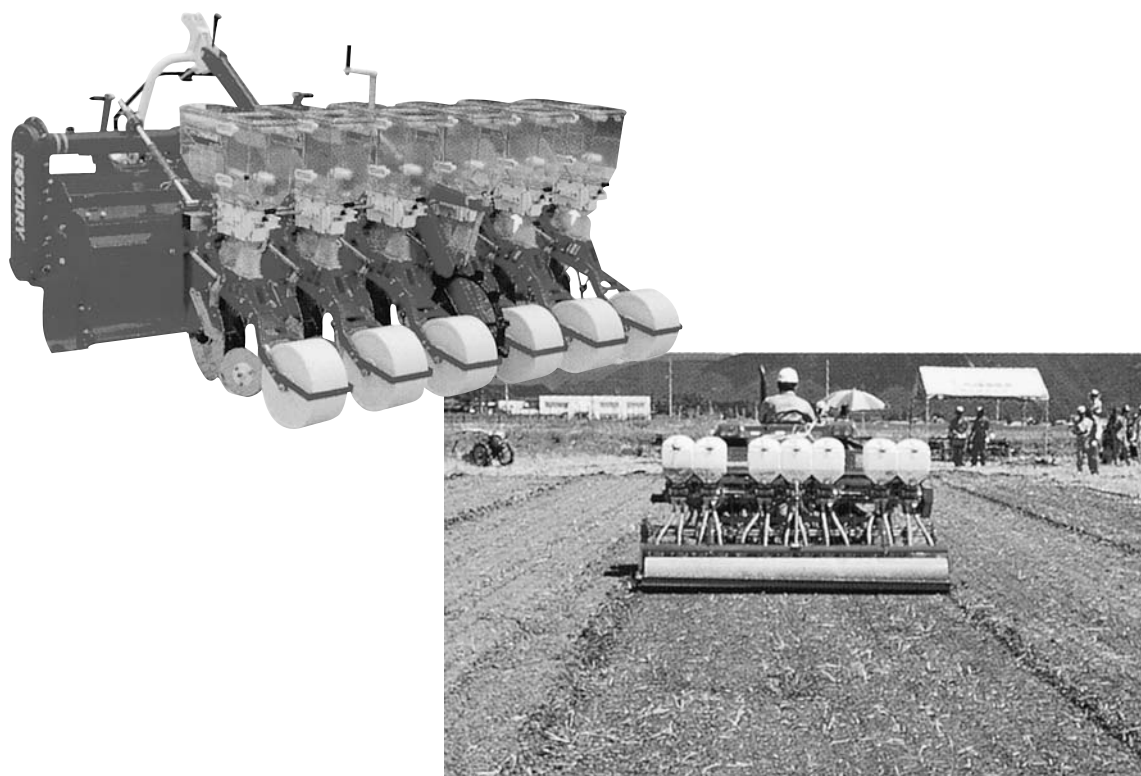
館報

まつやま

第8号

題字 松山篤書

平成11年9月15日発行



1. (左上)ニプロ ロータリーシーダー、(右下)U-SB22H14 …表紙
2. 勸農 松山原造 ……………2～5
3. 展示している各社の犁 ……………6
4. 双用犁の元祖「松山原造翁評伝より3」 ……………7
5. 報告紹介事項 ……………8

財団法人 松山記念館

勸農 松山原造

小県郡農事助教時代の日記から

学芸員 田中 寿子

農業技術史の中で、松山原造は『近代的短床犁の祖』と位置づけられています。原造は、犁の製造を手がける前に小県郡の農事助手の助手として農業技術を郡下に普及して歩いていた時期がありました。

長野県においては、進歩的な農業技術を取り入れるため、明治二十五年に県の勸業課は、農業技術の普及を事業とする福岡の『勸農社』の社員原田勝三郎を米作改良試験助手として雇い、模範田で指導にあたらせました。そして、その実効を認めたと近隣の郡は、直接勸農社から教師を招聘することとなりました。小県郡においては、明治二十八年に勸農社から古川列一（福岡県糸嶋郡深井村松未出身）を招いています。郡の模範田に、原造の寄寓していた和村

（現 東部町）の田中新太郎の田地二百二十坪があてられていたことから、原造は最新の農業技術に触れ、古川農事助手の馬耕の際の馬の口取りをするうちに古川列一に付いて郡下を一緒に回るようになったようでした。

記念館には、原造が書き記した日記が明治二十九年のものから残されています。この



松山原造の日記

日記は、原造が小県郡の農事助手の助手をしていた時期に当時の農業技術の普及活動を書き留めたもので、当時の稲作技術・近隣の農家の事情を知ることができま

そこで、今回は、原造が新しい農業技術に触れ、明治二十九年には勸農社の社員古川列一に付いて新農法を普及して歩き、明治三十年四月に古川農事助手の助手として郡に雇われ、明治三十一年四月に農事助教に昇格し、農業技術を普及して歩いた様子を三年分の日記から追ってみました。この明治二十年後半から三十年代前半にかけては、長野県における農業技術の歴史の上からいっても過渡期にあたり、郡役所の資料が散逸してしまつた今となっては、小県郡の農具、稲作技術の普及状況を知る上で大変貴重な記録であることがわかりました。

☆明治二十九年の記録から☆

その表題には、『農作改良諸事帳 勸農 松山原造』とあり、新しい農業技術に触

れた原造の、技術普及にたずさわる意気込みが感じられます。この記録を紹介すると、米作ノ部

- 四月
- 二十四日 塩川模範田ニテ種子蒔付法教授 壱反歩ニ要スル苗代坪凡拾坪ニ付種子式合五勺 壱反歩ニ要ス種子式升五合也 肥料八十坪ニ付人糞壹ヶ
- 二十六日 種水ヒタシ 不子切五合・木曾タニ壱升式合・今朝早稲八合也
- 五月
- 二十七日 陸苗代下造り
- 一日 種子ヲ下ス
- 三日 模範田水苗代造り
- 四日 種子ヲ下ス 苗代ノ割合ハ前同様 但シ壱坪ニ付種三合也
- 十二日 水苗代ノ下造り
- 十三日 種子ヲ下ス 十二日頃ヨリ陸苗代発（芽？）
- 十五日 模範田ニテ第一回馬耕ノ教授ノ事
- 十七日 落合ニテ馬耕教授
- 二十日 陸苗代上ノワラ取
- 除ク 苗凡ソ六分位
- 二十二日下ノワラヲ取除ク

六月

七日 第二回馬耕教授
二十一日 試作田ノ馬耕凡百五十坪二回馬耕ヲ使用ス外二三百坪ヲ興ス

二十二日 水ヲ入
二十六日 第一回代カキ
二十七日 第二回代カキ
二十九日 植付壱尺式寸四方也 但一カブ式本也
二十六日 兵庫氏ノ田ヲ打四十分間
七月
十九日 太市車ヲオス
二十日 第七番除草ス
八月 六日 式番除草ス

長野県での勸農社社員の赴任地（明治三十一年日記記載）
榊 兵三（北佐久郡）
長沼信吉（東筑摩郡）
原田勝三郎（更級郡）
森下若吉（南佐久郡）
西川安右工門（水上内郡）
榊 儀太郎（〃）
筒井平七（下水内郡）
養田友吉（上高井郡）
草場儀吉（下高井郡）
高田反次（南安曇郡）
間鍋支吉（北安曇郡）
小出辰三郎（西筑摩郡）
小嶋常次郎（諏訪郡）

二十五日 三番除草入

九月二十四日 排水

試作田二百坪ニ水陸苗収穫
中等 老石六斗五升也

この年の記載分は以上が全文です。これにより、新しい

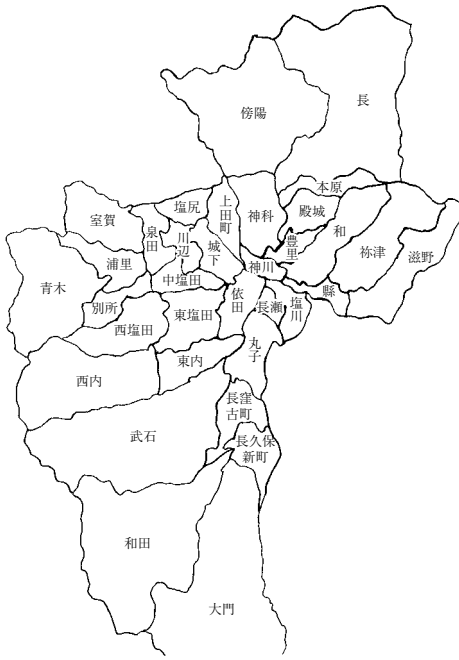
技術を伴った当時の稲作作業のあらましがわかり、またこの年の模範田が塩川村に設けられていたこともわかります(後年の日記から憶測すると、関弘矣の田であろうか)。

☆農事助手の助手になって☆

明治三十年の日記は、三月八日から始まっていて、自分が普及の手伝いをしている新

しい農業技術を書き留めておこうと考えて、原造が農事助手の助手を拝命するあたりから日記を残し始めたことがわかります。

明治三十年三月の原造は馬の口取りをしているわけではなく、農事助手や農事助教師とともに毎日郡内で本格的に福岡農法を教授している様子を記録しています。三月十九日に助手の内示を受け、三月二十四日に十才の頃から寄寓し世話になっていた東上田の田中新太郎に暇をもらっています。



明治三十年ごろの小県郡

四月一日には農事助手の助手の辞令を受け、古川列一と

松山原造と山崎百太郎の三人で手分けして小県郡下の試作田を巡回するようになります。

古川農事助手の下には、農事助教師として神川村出身の山崎百太郎と殿城村漆戸出身の柳沢平作がいて、原造はそのまた下の助手として雇われたようでした。

原造が指導して歩いていた小県郡下の試作田を、明治三十年・三十一年の日記から書き抜くと次のとおりです。先年から試作田を提供している人は、前に並べ記載しました。

- 和田村 (羽田三郎 羽田近次郎)
- 大門村 (宮ノ上青年試作会 山田安利)
- 長久保新町 (大沢八太郎 羽毛田吉十)
- 長窪古町 (櫻井茂三郎 伊藤次郎)
- 武石村 (瀧沢瀧八郎 小山静一 小山民太郎)
- 西内村 (瀧沢平二郎 佐藤喜三郎 櫻井喜三郎)
- 東内村 (櫻井文二郎 上坂熊

次 笹部増太郎)

- 丸子村 (下村五郎)
- 依田村 (菅田安太郎 市川喜助 菅田次郎)
- 長瀬村 (山岸実太郎)
- 塩川村 (関弘矣)
- 和村 (塚田桂須毛 東上田区大塚代三 東上田区横山豊三郎 塚田宇三郎 関兵一郎 田沢区田中平太郎 田沢区小泉幸太郎 深井区松尾時三郎)
- 滋野村 (清水豊作【指定試作人】)
- 縣村 (小林太藏 田中氏一ノ瀬氏)
- 柵津村 (新屋区荒井廣次 新屋区荒井小十郎 山越金弥 土屋駒藏)
- 豊里村 (松井弥伊吉 清水長次郎 林之郷春原氏清水喜三郎)
- 殿城村 (石清水区佐藤富士作 三井仁市郎 草露(状) 善作)
- 本原村 (清水袈裟太郎 荒木信太郎)
- 長村 (小宮山友作【指定試作人】 赤岡瀧三郎)
- 傍陽村 (武者甚兵衛 武者啓次 井沢喜一)

神科村 (笹井区井出泉 長嶋金剛寺試作田 市場直吉)

- 上田町下柳 (小菅庄太郎)
- 上田町常入 (小宮山茂右工門 長岡氏)
- 塩尻村 (秋和区瀧沢源太 中嶋区梅原宅右工門 菅沼次郎 右工門 坂下青年俱樂部試作田 坂下区中沢寅重 山崎善治郎 秋和区中嶋太郎右工門)
- 神川村 (堀区試作田 神川村同志会試作田)
- 城下村 (宮下文平 田玉氏)
- 川邊村 (柳原由太郎 宮下氏 松井菊四郎 手塚今朝之助)
- 室賀村 (小山新兵衛)
- 泉田村 (志摩福平)
- 浦里村 (当郷区朝倉絹之助 岡木氏 岡区市村和吉)
- 青木村 (上原宝作 池田定二郎 佐伯氏)
- 別所村 (倉沢友二郎)
- 西塩田村 (箱田梅作 倉沢豊太郎)
- 中塩田村 (遠藤芳太郎 遠藤用次郎 若林吉作)
- 東塩田村 (金沢治作 柳沢氏)
- 富士山村 (峰村彦作 松崎建左工門 山寺瀬佐工門 室賀万二郎)

☆試作田への巡回指導☆

原造は、これらの試作田をほとんど毎日徒歩で巡回しています。

巡回教授は、まず村役場に立ち寄って打ち合わせをし、試作人にはあらかじめ村役場から農事助教手の原造が指導に行く日を知らされているので試作田に行き、稲の生育に準じた農業技術を指導しながら一緒に作業し、耕起の場合には原造自ら試験田の馬耕作業を数時間して、作業が済むと原造が試作人の所で認印を押しています。

☆当時の農具☆

長野県では、明治以前から代かき用の馬鋤（まんが）は普及していましたが、馬耕器や除草の時に使う雁爪（がんづめ）は、福岡の勧農社から派遣された郡農事教手が伝えただけで新しい農具でしたので明治三十年頃はまだまだ数が少なく、馬耕器を所持している試作人もありませんでしたが、ほとんどは郡役所や村役場に数台あるのを借り出して使用していたことがわかります。

明治三十年五月十二日、郡役所は福岡から農具四組を取り寄せていますが、次第に地元業者から買ったり独自に試作するようになります。上田の長岡四五兵衛は、太一車

などの農具を取引していたようです。明治三十一年になると横町のブリキ屋「鍋代」や横町の「酷屋藤兵衛」から犁先を買っています。

☆馬耕犁の試作☆

原造は、試作人から馬耕器の依頼があったこともあって、原造自ら馬耕器の図面を引き、明治三十年六月三日と九日に東内村横山泰次郎へ製作の注文をしています。

その後、長瀬村練合の山岸実太郎も、原造に相談をしながら犁の試作をしています。原造は、十二月十七日に東内村の横山泰次郎を尋ね馬耕犁用木を一丁買い、その際同じ村の中村内蔵に三十丁から百丁までの買い付けの約束をし、翌三十一年一月十九日山岸実太郎の家で、大工を頼んで馬耕器を作るのに立ち会っています。二月一日の記載に

長瀬村山岸実太郎の試作田のあった辺り



は、山岸実太郎が馬耕器四丁を持って原造の家に来ていることからすると、このころ既に原造は山岸実太郎と犁の試作を始めたことが推測できます。

☆稲作技術の指導内容☆

【塩水選種】

三月に塩水で選種する種別には、白三助・珍子・嶋ボウシ・藤右工門・四国見出・ス子切・武石草（早）稲の名が見えますが、白三助・珍子は郡内でよく作られていた種類のようにです。

【馬耕】

塩水選種と苗代の地拵えの指導が一回り済むと、馬耕の指導が始まります。明治三十年には馬耕指導をしていても見に来る者がほとんどいませんでしたが、明治三十一年になると、馬耕を指導する日となると、どの村でも参観人が多数来るようになりました。

水稲田裏作に麦を作っていた城下村の小宮山茂右工門の試作田では、麦を刈り取った後の七月二日に馬耕をし、七月五日に田植えをしています。

【苗代】

苗代は、水苗代と陸苗代の二通り作られています。明治三十年の作付けを見ると、農事教手が特に手を掛けていた常入の小宮山茂右工門の試作田や、前年模範田をしています。

と推測する塩川村関弘宏の試作田では、陸苗代のみ作っています。また、和田・大門・武石・新町・古町・西内・東塩田・富士山・室賀・城下・和の試作田でも陸苗代の方法をとっています。水苗代は、青木・浦里・傍陽・神

科・祢津・塩尻の試作田で行われています。

翌年になると、大門・長窪古町・武石・東内・長瀬・城下・塩尻の田で水苗代の指導が行われていて、陸苗代の指導をしたのは、西内・塩尻だけでした。陸苗代には、保温のための藁掛けが行われています。

【誘蛾灯】

害虫駆除の方法としては、明治三十一年から苗代に石油を入れる方法や除虫液や誘蛾灯を使った駆除方法の指導が行われています。除虫液は、水苗代に散布してもヨコハイを殺すことが出来ず「使用悪キ故力効ナシ」として、苗代に誘蛾燈を付け補虫袋を備える方法を主に指導しています。

【蟹爪と田打ち車】

除草には、蟹爪（がんづめ）を使用していますが、この蟹爪（一般には「雁爪」の字をあてているが日記には「蟹爪」と頻りに記している）で、当時この地方では「蟹爪」と書いていたらしい）を使った除

草方法は、福岡の農業教手によって新しく教えられたものです。七月の第一番除草の時に蟹爪打ちの指導をしています。

明治二十九年の記録では、除草に「太市車ヲオス」とありますが、これは、明治二十五年に島根県の中井太一が発明した除草器「太一車」のことで、後に「田打ち車」と呼び慣らされたものです。明治三十年の日記では、六月三十日に上田の長岡四五兵衛から原造は太一車を沓田で立て替え払いし、七月十四日に大門村の松山謙三（原造の本来）に送ったことが書かれています。しかし、この年の記録には他に太一車の記載が無いことから、郡内にはほとんど太一車が存在せず除草方法として全く指導できなかったことがうかがえます。

【種初精選と収穫】

十月になると収穫の時期を迎え、試作田の稲を一部刈り取り、役場で種子の精選方法を指導しています。

収穫時は、坪杵を使って稲

を刈り、一坪当たりの枳量を計っています。この時、村長や役場吏員が立ち会って、収穫を祝い役場で酒肴を出されることもありました。

【冬馬耕】

稲の収穫後は、馬耕による田の耕起をし、そのあとに作る麦作の指導をしています。

【裏麦作】

裏麦作は、明治三十年秋から裸麦の作付けが始まったらしく、明治三十年の春季の日記には試験田での麦作の手入れや刈り取りの記録が一件もありません。

明治三十一年秋には、本格的に麦の作付けが始まり、塩尻村試作田では、小麦のマチイタワルツ・上州青稜・豊年裸や大麦の六角・六角ジュバリー・クセ六角・倍取ムラサキなど九種類を試作しています。

☆農事講習会☆

長野県農事試験場は、明治三十年六月四日に開設されていますが、この県の機関を利用した新農法の普及事業は原造らによってその年に早速取

り込まれました。

明治三十年九月八日に原造は農事助教師の柳沢平作と長野に出張して農事講習会について情報を得たらしく、上田に戻った十日、原造は早速農事講習会について郡役所の郡長に伺いをたて、「宜敷キ目的二付内々有志ヲ調べヨ」と快諾されています。翌日から郡内の試作人の家を講習会の申込書を持って回り、参加を募っています。

その翌年一月五日から十四日までの十日間、いよいよ原造が開催の立案をした第一回農事講習会が上田中学校などを会場に開かれ、佐久間儀三郎長野県農事試験場場長・清水県属・小県蚕業学校長三吉米熊らにより毎日演題を替えて講義されました。この講習会は、初日百六十人、翌日百四十人という参加者数が記されている、たいへん盛況だったことがわかります。

☆競掣会☆

郡役所主催の競掣会は明治三十年・三十一年と城下村で五月に行われたようです。明

治三十年は、競掣者五十名が参加し、審判委員として南佐久郡農事助手森下岩吉・北佐久郡農事助手の榊兵三と松山原造の三人があたりました。森下・榊が勸農社社員だったことからすると、郡内の農事助手らにおいて審判員に委嘱された原造の馬耕技術にはかなり卓越したものがあつたことが想像できます。

☆勸農社員の派遣と原造☆

勸農社から小県郡に派遣された古川列一は、自ら新潟行きを希望し明治三十一年四月十八日をもって小県郡を離任し、その後五月四日に再び勸農社から小県郡農事助手として福岡県糸嶋郡波多江村出身の波多江傳三が赴任しています。この年の三月三十一日付けで松山原造は、農事助手の助手から小県郡農事助教師に昇格しています。

波多江傳三は、突然同年十二月三日付けで活用済みとなり、原造は意外な解雇に驚いています。波多江農事助手は七ヶ月しか在職しなかったこととなります。

原造は、十二月十二日長野の善光寺大勧進で開かれた二郡一市品評会を見た帰路、埴科郡の埴生村の叔父寺沢幾一郎を尋ね、翌日叔父の係わる埴科郡農会農産物品評会に行き長野県農事試験場場長の佐久間儀三郎や埴科郡長・書記らに面会しています。翌日叔父の寺沢幾一郎の田で馬耕をし、参観者が多数あつたと記しています。この時が、翌三十二年六月、原造が埴科郡農会書記として赴任する布石になったのかもしれない。

【参考文献】

・「松山原造翁評伝」昭和二十九年 新農林社
・「長野県政史第一巻」昭和四十六年 長野県

展示してある各社の犁



松山犁 (双用二段耕犁)



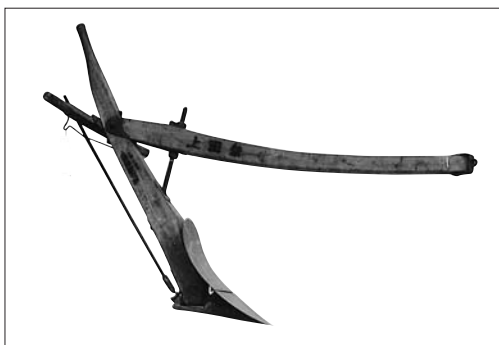
日の本号犁



抱持立犁



高北式犁



上田犁



馬耕風景



双用犁の元祖

「松山原造翁評傳」より (3)

著者 岸田義邦

3 情熱の記録

彼のなしたげた業績として記録に残る発明考案は、特許第四九七五号、明治三十四年十二月三日—本特許は農業機械の方では初めてで、大正五年十二月から五カ年間の延長を許可されている。—を始め追加特許が五件、実用新案が二十件、表彰を受けること数十回、中でも優良農機具として最高表彰とも言ふべき、農林省主催の農業機械共進会の審査において、最高賞の金牌を受けること十九回（昭和二十七年八月北海道農業博覧会において受賞する迄）発明功労者としての表彰六回、特に昭和二十六年には日本の発明者の最高賞とも言ふべき藍綬褒賞を授与された。又農機具工業界の功労者として表彰される事五回におよんでいる。特に昭和二十四年六月、石

川県金沢市の全日本農業機械大博覧会において、日本農機具工業振興会が業界の功労者を表彰することになった時、農機学会理事長二瓶貞一氏他斯界の権威十数名が審査員として詮衝に当たったのであるが普通の表彰と違って同業者間でその功を認めるのであるから仲々意見の一致が得られなかったが、その中で満場一致を以って推薦されたただ一人の人、それが原造翁であった。しかし半面、何時の世でもそうであるように新しい発明や功績には嫉視から来る中傷妨害の弊がつきまとい、又無理解に批判が下される事が多い。翁の場合もその例に洩れず、当時単用型犁の九州型犁に重きを置く人々の間には、双用犁は全然いれられなかった。或る審査会場で、松山犁を真似た双用型の出品があったところ、審査員が何故このよう

な馬鹿気たものを出品したのかと足蹴にしたという話がある。この様に審査官によって全然受け付けられない事もあり、時には当然最高章を受けるべき時に二位、三位に置かれるというような事もあった。

しかし翁は元來闊達な気質であつたから、勿論そのような事は発明家の立場としては不愉快であつたに違いないのだが、これに拘泥する事なく信をまげずにやり通し、そのために権力に媚るといふような事は決してしなかつた。

元來、日本の産業といふものは政府の支持を得て発展して来たものであるから、ともすると権力に媚びて自己をまげる事等日常茶飯事であつた。

所謂長い間の因習で「長い物には巻かれる」主義に馴れていたのであるが、そのようにな中であつて翁はあくまでも自己の所信を貫き通したものである。真理はあくまでも正義であり、真の力である事は相違ないだろうが、それを自分の生活に当てはめて行くといふ事は非常に難しい事である。だから今日、一般にその

功績が認められるようになった事は、翁にとつては実に感慨無量なものがあろう。

進歩といふものは、常に或る完成されたものの中に矛盾が生じ、更にそれが拡大されて革新となり前進するという形で表れる。この場合、当然の事ながら進歩と保守の相剋摩擦の生ずる事は古今東西の例に明らかな事であるが、しかし「真実」なるものは常に最後の勝利をかち得るものであつて、翁が勝利者として栄冠を得たのも当然の事であらう。

功労などといふものは、その人の死後に認められる場合が多いものであるが、翁の場合は生存中にその功績が認められたのであるから、その点から言えば翁は、幸運な星の下に生まれた者の一人であらう。この評伝を書いているうちで一番感じた事は事実が事実として素直に受け入れられていないといふ事である。

特に科学や新しい技術がどの程度理解されているかはその国の消長に大きく影響して行く事であるが、日本の場合その進歩が余りに急であつた事と、自分で創り上げたもの

でないために、その理解の度といふものは、上滑りであり、生活の中に溶け込んでいないという感じがする。科学とか技術といふものは、事実を事実として素直に認めることがその理解の第一歩である。そしてそれらの事実が如何なる

関係にあるかを体系付けて行く事が科学であるし、その科学による発見を総合して新しいものを創り上げて行く事が技術であるとすれば、その事実の受け入れ方が科学や技術の発展を左右し、ひいては民族の消長に迄その影響をおよぼすといつても過言ではない。

第二次世界大戦における日本の敗戦も、科学や技術の遅れがその原因であり、殊に農業技術の遅れといふものが、日本国という大きな機構の中において国民的な負担となつていた事が、どれだけ国の力としてのマイナスになつていたかわからない。

これは明治以来の農業技術政策の貧困、科学や技術に対する無理解に起因している事であつて、翁の事蹟を顧みる時つくづくその感を深くさせられるのである。

文化講演会開催

平成十年九月二十六日松山記念館主催・丸子町・同教育委員会後援で、松山(株)三階ホールに於て第七回目の文化講演会が開催されました。

講師は、長野県信連東信支店長、更級勝氏で「食料、農業、農村の現状と課題」をテーマとして講演された。

講演に先立ち、主催者代表として理事長（館長）が、今回後援を頂いた丸子町・同教育委員会様と、ご多忙の中本日の講師をお引き受け頂いた更級氏に対し謝辞を述べられた。引き続き後援者代表として堀内丸子町長がご挨拶されたのち講演会に入った。

はじめに講師の生い立ちで終戦後の食糧事情は主食としても類や、かぼちゃの弁当を持っていったため昼食時間は隠しながら食べた事を覚えています。何れにせよ今では考えられない生活、鮭は正月以外食べられなかった時代を過ごして来ました。

昭和三十五年県立松代高校商業科を卒業し、現業の県信連に入会し現在に至っています。今はお金さえ出せば食べられるものは困らない時代だけに「飽食の中の不安」が潜んでいる。「世界人口は開発途上国を中心に急増」して

「大幅増加の世界食料需要」が悪化する、「米の需要も二〇二五年には一・七一倍」となるだろう、現状では反収増は限界▽純化する世界の穀物生産の伸び▽巨大な穀物輸入市場に転じたアジア諸国の実状等の解説▽輸入に頼る日本は世界一だけにその検査体制が追いつかない▽畜産物輸入の危険性など、今後の農業の在り方、公益的な重要性などを強調され、「自国の食料は自分達の手で」とまとめられて講演を終了された。



▽家屋改修工事完了▽

昭和七年に建造された第一展示室（旧農業倉庫）の屋根の老朽化に伴い全面的な葺き替え工事が行われ四月二日に完了した。



葺き替え前の全景



仕上がり全景

第九回理事会・第十回評議員会開催

平成十一年二月五日（金）協同サービス二階ホールに於て、平成十年度事業報告及び決算報告と平成十一年度事業計画と同年の予算について審議され、引き続き役員の内閣満了に伴う改選を行った。新役員は次の通り決定しました。

- ◎理事長（館長） 松山徹
- 専務理事 西尾和美
- 理事 富岡眞平
- 高木春郎
- 滝沢太三雄
- 村岡進
- 松山志津江
- 綿谷光男
- 小林利彦
- 同 同
- 同 同
- 同 同
- ◎評議員
- 同 三吉治敏
- 同 松山潔
- 同 中山忠義
- 同 石川孝之
- 同 高野知久
- 同 三輪司
- 同 勝野和人
- 同 宮下孝夫
- 同 関賢治
- 同 福井努
- 同 渡辺毅

◎運営委員は引き続き八名による構成とする。

新入社員の研修見学

平成十一年度採用の松山(株)新入社員が家族とともに記念館を訪れた。



平成十年度記念館見学者

県外（外国含む） 五五％
 東信 三十％
 北信 三・四％
 中信 〇・二％
 南信 十一％

第八回文化講演会決定

講師・財団法人日本農業機械工業会常勤理事 長崎嗣明氏
 期日・平成十一年九月十八日